次の表により、訂正前欄に掲げる事項の傍線を付した部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる事項の傍線を付した部分のように改める。

| 訂正後 | 訂正前 |
| --- | --- |
| ［一～六　略］<br>七　立憲民主党<br>［㈠～㈥　略］<br>㈦　所属国会議員<br>氏名　住所　選出区分　選挙期日<br>同党に所属する候補者として、前回の衆議院議員の総選挙又は前回若しくは前々回の参議院議員の通常選挙において選出された者は<br>○<br>［略］<br>羽田　次郎　長野県上田市材木町一―一―一三　参議院議員　令和三年四月二十五日　長野県<br>［略］<br>［㈥・㈨　略］<br>［八　略］ | ［一～六　同上］<br>七　立憲民主党<br>［㈠～㈥　同上］<br>㈦　所属国会議員<br>氏名　住所　選出区分　選挙期日<br>同党に所属する候補者として、前回の衆議院議員の総選挙又は前回若しくは前々回の参議院議員の通常選挙において選出された者は<br>○<br>［同上］<br>羽田　次郎　長野県上田市材木町一―一―一三　参議院議員　令和三年四月二十五日　長野県<br>［同上］<br>［㈥・㈨　同上］<br>［八　同上］ |

備考　表中の［　］の記載は注記である。

**○総務省告示第百九十五号**

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第一項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出について、立憲民主党から訂正の届出があったので、令和四年総務省告示第六十二号（政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

令和七年六月三日

総務大臣　村上誠一郎

次の表により、訂正前欄に掲げる事項の傍線を付した部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる事項の傍線を付した部分のように改める。

| 訂正後 | 訂正前 |
| --- | --- |
| ［一～六　略］<br>七　立憲民主党<br>［㈠～㈥　略］ | ［一～六　同上］<br>七　立憲民主党<br>［㈠～㈥　同上］ |